

子育て施設の内装木質化の促進

【目的】

木材はストレス緩和や室内の快適性を高めるなど、子どもの育成環境に良い効果を与えることから、保育所や幼稚園といった子育て施設において、床や壁、ウッドデッキ、ロフトなど内装の木質化を行うことにより、幼い頃から直接木に触れ、木に親しみ、五感を通して木材の良さを感じることで、森林の大切さを学ぶ「木育」の促進につなげる。

【事業概要】

内装（床・壁）木質化等に対して、その必要となる経費を支援する

○対象施設：大阪府内の幼稚園及び認可保育所
(認定こども園を含む)

○補助率：1/2（上限2,500千円）

○補助要件：

- ・原則、『おおさか材』（認証材）を使用する
- ・整備後の効果等を把握するためのアンケート調査等に協力する
- ・施設の職員や施工事業者が木育リーダーとなり、内装木質化や木材の良さを地域に広くPRする
- ・市町村が事業主体となる場合は、公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律に基づく、市町村木材利用方針が策定されていること



【保育室の木質化（床・壁）】



【ロフトの設置】

【事業計画】

年度	全体計画	H28	H29	H30	H31
実施箇所数	150	30	40	40	40